

～ 手話を学んでみませんか？ ～

手話出前講座



二本松市は『二本松市手話言語条例』を制定しており、手話の普及や啓発、聴覚障がいへの理解促進を図っています。

学校や団体等を対象とした手話出前講座は、手話に接したことのない人にも分かりやすい初心者向けの内容です。お気軽にお問い合わせください！

- ◇対象者 市内の学校、団体、企業等概ね10名以上のグループ。
- ・小中学校、高等学校等
 - ・幼稚園、保育園等の未就学児童施設
 - ・町内会等の地域活動団体
 - ・医療機関、小売店、企業 等
- ◇内 容 手話や聴覚障がいに関するもので、団体等のご希望に合わせた内容にすることができます。
- ◇会 場 二本松市内での開催が対象となります。
- ◇申込等 開催希望日の1か月前までに福祉課へお申込みください。その後講師や講座内容など、お打ち合わせをお願いします。

■お願い■

政治および宗教に関するもの、有料のセミナー等営利を目的とするものは除かせていただきます。

お申込み・お問い合わせ

〒964-8601
二本松市金色403番地1
二本松市役所 保健福祉部福祉課障がい福祉係
TEL/0243-55-5113 FAX/0243-22-1547
E-mail shogaifukushi@city.nihonmatsu.lg.jp

